

環境



植樹をしてみませんか

緑豊かな街をつくるために「第38回市民植樹」を実施します。家族や友だちと参加しませんか。
対象／市民、団体など。 **無料**
日時／5月19日(日)10時～12時。
会場／世田豊平川河川敷。
定員／20組。 **先着**
樹種／サクラやアカエゾマツなどを予定。

申込方法／4月30日(火)までに電話申込。

申込先・詳細

環境課自然環境担当
 ☎381・1046

緑の募金にご協力ください



江別市民憲章推進協議会では、緑豊かなまちづくりを目指して「緑の募金」を実施します。募金の方法は、

各団体による街頭募金や職域募金、さらに公共施設などへの募金箱の設置や市内事業所への募金依頼などです。寄せられた募金は、地域のさまざまな緑化推進に役立てられます。

期間／4月15日(月)～5月31日(金)。

詳細

環境課自然環境担当

☎381・1046

緑のデータバンク

引越しや改築などで不要となった庭木、草花を希望する方に譲るための橋渡しを行っています。

申込方法／①提供希望者：樹木などの名前、大きさ、数量、提供希望時期などをご連絡ください。現地へ出向き確認後に登録します。なお、移植に適した時期などもありますので、幹旋時期に十分余裕を持たせてください。②受取希望者：市HPや環境課に問い合わせ、提供樹木のリストや写真を確認し、市を通して提供者と連絡を取り現地で登録樹木を見て受け取ってください。 **先着**

対象樹木／①掘り取りが容易なもの。②運搬が容易なもの(おおむね高さ2m以下)。※樹木以外のもの(石やガーデン装飾品など)は対象外。

費用負担／移植の費用・労力などは全て受取者負担です。

その他／樹木などの掘り取りの穴はならしてその周囲を整地してください。幹旋の登録は1年限りです(再登録可)。

●緑化相談

「緑化専門員」が庭木や花壇・草花などの育て方や植付けの方法、肥料の施し方、病虫害の相談などに応じます。電話相談や、相談者のお宅を訪問し直接相談にも応じます。

申込先・詳細

環境課自然環境担当

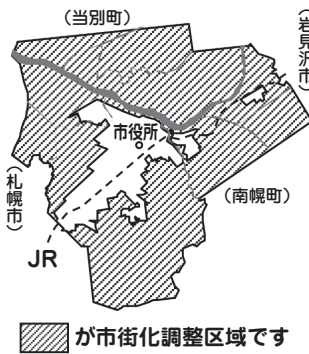
☎381・1046

土地・住宅



市街化調整区域の土地利用

市街化調整区域は、市街化を抑制する区域であるため、建物の建築や土地の使い方などに厳しい制限があります。建物を含む土地利用については、事前にご相談ください。



詳細
 区画整理指導課開発指導担当
 ☎381・1043

低炭素建築物の認定申請の受付

平成24年12月4日に施行された都市の低炭素化の促進に関する法律に基づき、低炭素建築物の認定申請を受け付けます。

低炭素建築物とは、従来よりも二酸化炭素排出が少ない省エネルギー性能の高い建築物をいい、法律によって認定基準が定められています。市の認定を受けた住宅は、住宅ローン減税などについて、一

般の住宅よりも優遇措置が適用されます。

申請に関する手続き方法や、認定手数料などについて別に定めがあります。詳しくはお問い合わせください。

認定を受けるための条件／「市街化区域内の建築物であること」「建築物の新築、増改築、修繕・模様替え、設備設置・改修の計画が低炭素に関する認定基準に適合すること」。

詳細
 建築指導課 ☎381・1042

車庫や物置などの建築確認

車庫やカーポート、物置などを建築する場合、住宅の建築後であっても、床面積が10㎡を超えるものは建築確認申請が必要です(準防火地域内では10㎡以下でも必要です)。



建築確認を受けずに建てて、法に適合しない場合、違反建築物として処分を受けたり、関係係トラルの原因となる場合があります。なお、建築確認を要しない場合も、建築基準法に適合する必要があります。

詳細
 建築指導課 ☎381・1042

無料!! 消防設備等の点検相談
 (消火器・火災報知器・避難訓練、防火管理等)

道民防災コンサルタント(株)

江別市錦町7-2 TEL.011-383-5050

土地・建物「買取り」サービス
 「確実に売却したい」「早急に現金化したい」「周囲に知られず売りたい」

(株)不動産ショップ **きりん**

FUDOSAN SHOP KIRIN

江別市錦町7-2 TEL.011-383-4671

江別市橋梁長寿命化 修繕計画を策定

市が管理する橋梁を予防的に保全するため、橋梁の長寿命化計画を策定しました。計画の内容は市HPと市役所情報公開コーナーでご覧いただけます。

詳細
都市建設課 ☎381・1039



平成25年度 患者等搬送乗務員 資格講習

救急車を利用するほどの「緊急ではない」「入院や通院、転院のため」などの場合に広く利用することができ民間の救急車(患者等搬送事業者)の利用促進を図るため、講習を9月に開催します。
対象/市内に事業所を有し、患者

宅地をお求めの方へ

区画整理地内の 宅地販売中

現在、新栄台地区では優良宅地(保留地)が販売されています。お問い合わせは、中央土地区画整理組合へ。



新栄台地区
中央土地区画整理組合
☎382-0642
<http://www.shineidai.biz/>

詳細 区画整理指導課 区画整理指導係
☎381-1043

等搬送事業者の認定を希望する事業者もしくはその従業員の方。
内容/3日間(1日8時間)の講習
申込方法/事前に所定のテキストの購入が必要なため、5月31日(金)までに申し込み。

申込先: 詳細
消防本部警防課救急高度化担当
☎382・5431

救命講習受講者の募集

対象/市内に在住、在勤、在学の10歳以上の方。【無料】
日時/5月19日(日)13時~17時。
会場/消防本部多目的ホール(野幌代々木町80-8)。
内容/講義(応急手当の重要性と必要性)、成人に対する心肺蘇生法、AEDの取り扱い、異物除去法、止血法、筆記試験、実技試験。 ※発熱や風邪症状などある方は、実技講習に参加できない場合もあり。
定員/30人。
申込方法/4月8日(月)から電話申込(9時~17時)。【先着】

申込先: 詳細
消防署救急課救急係
☎382・5465

春の全道火災予防運動

●全国統一防火標語

消すまでは 出ない行かない
離れない

●運動期間 4月20日(土)~30日(火)
火災の発生しやすい時季を迎え

ることから、火災の発生を防止し、死傷事故や財産損失の防止を目的に実施します。

●住宅防火 いのちを守る7つのポイント
【3つの習慣】
①寝たばこは、絶対やめる。
②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具や衣類からの火災を防ぐために防炎品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために住宅用消火器などを設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために隣近所の協力体制をつくる。

詳細
消防署予防課予防係
☎382・5430

各種試験のお知らせ

- ①第1回消防設備士試験
甲種(第1類~5類)と乙種(第1類~7類)。
- ②第1回危険物取扱者試験
甲種・乙種(第1類~6類)・丙種。
【共通事項】
試験日/6月2日(日)。
試験地/札幌市。

申込方法/書面による申請は4月18日(木)~25日(木)。願書は消防

署、消防署各出張所で配布。インターネット申請は4月15日(月)~22日(月)に(財)消防試験研究センターHP (<http://www.shoubou-shiken.or.jp/>)。

詳細
消防署予防課
①消防設備担当、②危険物係
☎382・5430



犬の飼い主の皆さんへ

市では放れている犬の捕獲を実施しています。常に首輪・鎖などの点検をして逃げ出さないようにし、捕獲した際、飼い主が分かるように首輪には鑑札や名札を付けるようにしましょう。また、飼い主のマナーの低下が問題となっています。放し飼いやふん尿の未処理・鳴き声などの苦情が寄せられています。必ずマナーを守るようお願いいたします。

●苦情例

- 玄関先や道路にふん尿をさせ、平気で通り過ぎていく光景をよく見かける。○公園や公道でリードをつけないで放し飼いにしている犬に、危うくかまれそうになった。
- 自宅前にふんをされる。飼い主には、きちんと持ち帰ってほしい。

詳細
市民生活課生活衛生係
☎381・1018

認定補聴器専門店・全国補聴器販売店協会会員

札幌 江別 帯広

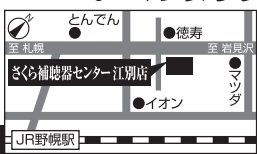
さくら補聴器センター江別店

江別市幸町33-6須藤ビル1階

☎011-383-4133

営業時間/9:30~17:30(土曜日は15:00まで)
定休日/日曜・祝日

<http://www.sakura-hochouki.com>



屋根外壁でお困りになっていませんか?



屋根リフォーム工事 外壁ゼオンリフォーム工事

江別商工会議所・江別消費者協会 主催 於)江別市民体育館

4/6(土)・7(日) リフォームフェア参加!

エクステリアのことなら

電話・インターネットにて受付中!



株式会社 藤原板金

江別市江別太686番地10
TEL.011-383-1293
<http://www.yoiyane.com>